証券コード　6254
平成30年５月31日

株　主　各　位

神奈川県厚木市岡田二丁目９番８号
野村マイクロ・サイエンス株式会社
取締役社長　八　巻　由　孝

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月20日（水曜日）午後５時40分（営業時間の終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年６月21日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　神奈川県厚木市中町二丁目13番１号
　　レンブラントホテル厚木　３階「相模」の間
３．目的事項
　報告事項　１．第49期(平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第49期(平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
　　第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　　第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
　　第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件
　　第７号議案　役員賞与支給の件
　　第８号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

４．議決権の行使に関する事項

⑴　議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、当該議案について賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

⑵　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

⑶　議決権を統一しないで行使される場合（株式の信託等他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の３日前までにその旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

（注）１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。

２．当日の受付開始時刻は、午前９時30分を予定しております。

３．本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nomura-nms.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

４．株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nomura-nms.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の概況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済にも緩やかな回復が見られ、中国をはじめとする新興国経済に持ち直しの動きが続いているものの、アメリカの金融市場動向、地政学的リスクの高まり等の懸念により、一部不透明な状況となりました。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、Semiconductor Equipment and Materials International（SEMI）が発表した世界半導体製造装置統計によると、2017年の半導体製造装置総販売額は、スマートフォンやデータセンター向けメモリー需要の高まりによる積極的な設備投資を背景に566億2千万ドルとなり、前年比37％の増加となりました。地域別では、大手メーカーの設備投資が旺盛であった韓国市場が同113％増、半導体産業育成を進める中国市場は同27％増となりました。また、液晶ディスプレイ市場は中小型パネルの在庫過剰から投資が一巡しているものの、大型有機ELパネル工場の設備投資は韓国、中国市場を中心に拡大いたしました。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・液晶関連企業、国内では製薬・半導体関連企業向けに積極的な営業活動を展開し、特に半導体企業の設備投資が旺盛な韓国、中国市場を中心に受注獲得に努めてまいりました。

これらの事業活動により、水処理装置については国内の製薬・半導体関連企業および韓国、中国、台湾の半導体・液晶関連企業から受注した水処理装置の工事が進捗したことから、売上高は126億５千４百万円（前期比56.4％増）となりました。一方、メンテナンスおよび消耗品については、半導体関連企業を中心とした受注が堅調に推移したことから、売上高は79億９千３百万円（同5.3％増）となり、その他の事業についてはPVDF配管材料等の受注により、売上高は９億５千５百万円（同23.5％増）となりました。

利益面については、水処理装置の売上構成比が上がったことにより売上総利益率が2.5ポイント低下いたしましたが、大幅な増収により増益となりました。

以上の結果、売上高は216億３百万円（同31.3％増）、営業利益は12億４千万円（同61.2％増）、経常利益は11億３千１百万円（同51.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億４百万円（同45.3％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・日本

国内の製薬・半導体関連企業および韓国、中国の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗したこと、ならびに国内、韓国、中国、台湾のメンテナンスおよび消耗品が増収となったこと等により、売上高は135億１千１百万円（前期比26.1％増）、営業利益は８億４千２百万円（同107.4％増）となりました。

・アジア

韓国、中国、台湾の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置の工事、ならびに韓国の工業団地内の排水処理装置の工事が進捗したこと、メンテナンスおよび消耗品が増収となったこと等により、売上高は77億２千２百万円（同38.4％増）となりましたが、低採算装置工事が進捗したことに伴い、営業利益は３億２千１百万円（同6.0％減）となりました。

・アメリカ

半導体関連企業への消耗品の販売を中心に、売上高は３億６千９百万円（同129.1％増）、営業利益は7千６百万円（同263.2％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、３億１千２百万円であり、その主なものは、分析センターの空調設備更新２千６百万円、仮設超純水製造装置１億１百万円および韓国子会社の事務所増築７千７百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額80億３千７百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきまして当該契約に基づく借入実行総額は47億９千８百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (平成28年３月期)	第48期 (平成29年３月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
受注残高(百万円)	6,081	4,525	4,654	8,259
売上高(百万円)	12,111	17,767	16,455	21,603
経常利益または経常損失(△)(百万円)	△257	193	745	1,131
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△983	151	691	1,004
１株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)	△110.68	17.01	77.72	111.08
総資産(百万円)	14,279	15,213	16,606	22,103
純資産(百万円)	7,208	6,963	7,756	8,785
１株当たり純資産額(円)	804.07	776.42	861.75	963.71

(注) １．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益または当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。
３．第46期は、売上高が前期比19.2%減となり、売上高減少の影響等により、営業損失、経常損失を計上いたしました。また、研究所建設用地の減損損失等２億６千２百万円を特別損失に、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に４億５千１百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、第47期より「当期純利益または当期純損失」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失」に変更しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (平成28年３月期)	第48期 (平成29年３月期)	第49期 (当事業年度) (平成30年３月期)
受注残高(百万円)	2,040	1,647	1,896	1,802
売上高(百万円)	8,037	11,109	10,868	14,016
経常利益(百万円)	46	105	562	939
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△865	70	526	698
１株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)	△97.44	7.94	59.17	77.31
総資産(百万円)	11,496	11,846	13,171	16,645
純資産(百万円)	6,336	6,335	6,920	7,656
１株当たり純資産額(円)	706.89	706.62	768.92	839.54

(注) １．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益または当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。
３．第46期は、売上高が前期比26.2％減となり、売上高減少の影響等により営業損失となりましたが、営業外収益に為替差益等３億５千５百万円を計上し経常利益は４千６百万円となり、研究所建設用地の減損損失等４億３千７百万円を特別損失に、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に４億５千３百万円を計上したことにより、当期純損失となりました。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アグループラスチック株式会社	千円 100,000	% 100.0	配管材料等の販売
株式会社野村マイクロ・サイエンスコリア	千KRW 3,849,840	% 100.0	超純水装置の販売、保守およびシステム開発等
野村微科學工程股份有限公司	千NT$ 75,000	% 100.0	超純水装置の販売、保守
上海野村水処理工程有限公司（注）1	千US$ 7,100	% 100.0	超純水装置の販売、保守
黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司（注）2、3	千RMB 45,000	% 100.0 （1%）	浄水場、汚水処理場の設計、施工、運転管理
野村マイクロ・サイエンスUSA Ltd.,Co	千US$ 1,200	% 100.0	超純水装置、消耗品の販売

（注）１．上海野村水処理工程有限公司は、平成29年11月14日付で2,000千US$の増資をいたしました。
（注）２．黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司への共同出資者から出資持分１％を当社の子会社である上海野村水処理工程有限公司が取得いたしました。
（注）３．当社の議決権比率欄の（　）内は間接所有割合で、内数で記載しております。
（注）４．当社の子会社は、上記の重要な子会社６社であります。

⑷ 対処すべき課題

① 対処すべき課題

当社グループは、水処理の研究開発および技術力の向上に積極的に取り組むことにより、半導体ならびに液晶を中心とする世界の最先端産業の発展・向上に貢献するとともに、超純水分野で培った技術をベースに近年ニーズが高まっている環境関連分野を強化することで、中期経営目標の達成に向けた経営活動をグループ一丸となって推進しております。

これを実現させるための当社グループの課題といたしましては、営業力の強化、受注採算の改善および為替リスクの回避、継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入、優秀な人材の確保と育成ならびに一般水処理事業への事業領域拡大が重要な経営課題と認識しております。

② 対処方針

営業力の強化につきましては、水質の維持およびトラブル発生時の迅速な対応など顧客ニーズの的確な把握ときめ細かな対応を通じ、競争力の高い販売先を確保していくため、国内外において必要に応じ新たな拠点展開を図っております。

この観点から、超純水製造装置の納入場所の近接地域への進出が営業強化には不可欠であるとの認識に基づき、国内では顧客企業の近隣地域に拠点を設置し、受注活動を展開するとともに海外においては、韓国に株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、中国には上海野村水処理工程有限公司、アメリカには野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co、台湾には野村微科學工程股份有限公司をそれぞれ設置し、受注活動を展開しております。

なお、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、平成23年11月に韓国に設立した研究開発機能を有する株式会社NADを平成26年１月１日付で株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアを存続会社として吸収合併し、グループ経営の効率化・合理化を図っております。

一方、国内におきましては、プラスチック製配管材料の販売強化を図る目的で、平成21年４月にアグループラスチック株式会社を設立しております。

受注採算の改善および為替リスクの回避につきましては、従来から当社グループの海外売上高比率は概ね60％となっていることから、外貨建て受注の増加による為替リスク回避を図るため、拠点展開と並行して現地企業からの原材料の調達比率を引き上げ、コストダウンを図るなど受注採算の改善および為替リスクの回避に取り組んでおります。

継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入につきましては、「超純水の更なる高度化」、「環境規制への対応」、「省エネ」など多様化・高度化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応するため、民間企業・大学等との共同研究に積極的に取り組んでおり、将来展望のある新商品の開発ならびに超純水製造装置以外の商品等の市場投入により、他産業・他用途向け拡販等を図っております。

優秀な人材の確保と育成につきましては、従来から実施している大学の研究機関への派遣研修制度を継続するほか、エンジニアおよび研究開発部門の採用を中心に展開しており、平成30年度は12名の新卒者を採用いたしました。

さらに一般水処理事業への事業領域拡大につきましては、長年当社が培った超純水製造技術を活用しつつ、素材メーカーや商社など他社との協業により、半導体・液晶関連企業以外の工場の廃水処理など、従来の当社のマーケットとは異なる領域での受注確保に取り組んでおり、平成25年12月には、当社グループの事業領域の拡大および長期安定収益の確保を図るため、中国貴州省凱里市に黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司を設立し、同省の浄水ならびに汚水処理事業に参画いたしました。同社は、中国貴州省と30年のBOT契約を締結し、平成26年７月より浄水ならびに汚水処理施設の工事に着工し、平成27年11月から排水の受け入れを開始いたしました。また、平成29年11月から現地の工業団地内の工場へ浄水の供給を開始しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社６社により構成されており、超純水(注)製造装置の設計・施工・販売とそのメンテナンスならびに消耗品の販売を主たる業務としております。

(注)超純水とは、水中に溶解しているイオン類、有機物、生菌、微粒子等を含まない極めて純度の高い水のことであります。半導体の製造過程では洗浄工程に必須であり、使用される水の純度は歩留りに影響するため、水中に溶解している不純物を徹底的に除去した超純水が必要となります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

① 水処理装置事業

当社グループは、水処理装置事業を主力事業として、半導体および液晶向け超純水製造装置を中心に、超純水分野で培った技術を応用した各種用途向けの水処理装置の設計・施工・販売のほか、納入した装置のメンテナンスならびに装置に付帯するカートリッジフィルター、イオン交換樹脂等各種消耗品の販売、水質分析の受託等を行っております。

加えて、当社グループは、半導体製造技術の高度化・微細化に伴う要求に応えるべく、原水中の不純物を除去する前処理から超純水製造工程までを一貫して構築するとともに、環境負荷を軽減し、限られた水資源の有効利用に資する排水・回収処理システムを提供しております。

これらは、当社が国内ユーザーおよび海外ユーザーに直接販売しているほか、子会社の株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは韓国、野村微科學工程股份有限公司は台湾、上海野村水処理工程有限公司は中国、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coはアメリカの各ユーザーに対し、それぞれ販売等を行っており、平成25年12月に中国貴州省凱里市に設立した黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司は、同省の浄水ならびに汚水処理事業へ参画しております。

なお、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、前述の事業に加え平成26年１月１日付で吸収合併した株式会社NADの研究開発機能を引き継ぎ、海外の有力顧客により近い場所で研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社グループの技術力向上と併せコストダウンに資する提案を行っております。

また、顧客企業の設備投資の負担軽減ニーズに対しては、当社が設備を保有し超純水を提供するBOOM(ブーム)(注)契約で対応することもあり、この契約も水処理装置事業に含まれております。

(注)Build Own Operate and Maintenanceの略であります。BOOM契約とは、当社がユーザーに超純水製造装置を提供し、ユーザーが使用した超純水の使用料を支払う契約であり、装置の運転管理・メンテナンスはすべて当社が行っております。

◎ 超純水製造装置のシステムの構成

1．前処理システム

原水中の懸濁物質の除去を行い、一次純水システムに低濁質の水を安定供給するものであり、凝集沈殿装置、ろ過塔、膜前処理装置等が主要構成機器となります。

2．一次純水システム

前処理水に含まれる不純物の除去を行い、高純度な純水に処理するシステムであり、活性炭塔、イオン交換樹脂塔、逆浸透装置、電気再生式イオン交換装置、有機物分解装置、脱ガス装置等が主要構成機器となります。

3．二次純水システム

一次純水に含まれる不純物をさらに除去し、要求されている超純水水質まで高めるシステムであり、有機物分解装置、非再生型イオン交換樹脂塔、限外ろ過装置等が主要構成機器となります。

② その他の事業

当社およびアグループラスチック株式会社は、その他の事業として、国内ユーザーおよび海外ユーザーに対し、高純度薬品・配管材料等の販売を行っておりますが、高純度薬品は、超純水製造装置システムを構成する各種装置の安定化運転等に資するものであり、配管材料は主に半導体産業向けの化学薬品移送用に適したものであります。

⑹ 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

① 当社の事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県厚木市	京滋駐在事務所	滋賀県大津市
研究所	神奈川県厚木市	福山出張所	広島県福山市
東日本営業所	神奈川県厚木市	観音寺出張所	香川県観音寺市
仙台出張所	宮城県仙台市	山口駐在事務所	山口県下松市
北上駐在事務所	岩手県北上市	九州営業所	福岡県大野城市
埼玉駐在事務所	埼玉県さいたま市	長崎駐在事務所	長崎県大村市
掛川駐在事務所	静岡県掛川市	大分駐在事務所	大分県大分市
西日本営業所	大阪府吹田市	宮崎駐在事務所	宮崎県宮崎市
名古屋出張所	愛知県名古屋市	熊本駐在事務所	熊本県菊池郡菊陽町

② 子会社

名称	所在地
アグループラスチック株式会社	神奈川県厚木市
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	大韓民国京畿道華城市
野村微科學工程股份有限公司	中華民国新竹市
上海野村水処理工程有限公司	中華人民共和国上海市
黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司	中華人民共和国貴州省凱里市
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	アメリカ合衆国テキサス州オースチン市

⑺ 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門等の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
営業部門	113 （－）名	5名増
設計工事部門	188 （４）	12名増
開発部門	43 （－）	3名増
全社（共通）	84 （３）	4名増
合計	428 （７）	24名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（人材会社からの派遣社員）は（　）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、総務部および経理部等に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
293（６）名	17名増	42.8歳	13.0年

（注）使用人数は、就業員数（当社から社外への出向者４名を除いております。）であり、臨時雇用者（人材会社からの派遣社員）は（　）内に外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,041百万円
株式会社りそな銀行	1,900
株式会社横浜銀行	970
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	700
山口銀行股份有限公司	428

（注）１．当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額80億３千７百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。
２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行総額は47億９千８百万円であります。
３．株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　32,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　10,152,000株

⑶ 株主数　2,654名

⑷ 大株主（上位13名）

株主名	持株数	持株比率
北興化学工業株式会社	1,100千株	12.1%
積水化学工業株式会社	600	6.6
日揮株式会社	600	6.6
BWT AKTIENGESELLSCHAFT	357	3.9
株式会社りそな銀行	300	3.3
野村殖産株式会社	300	3.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	273	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	245	2.7
千田豊作	240	2.6
野村マイクロ・サイエンス従業員持株会	239	2.6
カツラギ工業株式会社	229	2.5
ノムラ・ジャパン株式会社	200	2.2
株式会社ミクニ	200	2.2

（注）１．株数は千株未満は切り捨て、持株比率は小数点第２位を四捨五入しております。
２．当社は、自己株式を1,052,035株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

⑴　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼ＣＥＯ	千　田　豊　作	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役
代表取締役社長兼ＣＯＯ	八　巻　由　孝	
取締役副社長兼ＣＦＯ	横　川　　收	総務部・経理部・人事部・品質管理部担当
取　締　役	依　田　博　明	エンジニアリング本部長兼技術企画部担当 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co代表取締役
取　締　役	米　川　直　道	技術営業部・海外営業部・技術開発部担当 黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司董事長
取　締　役	阿　部　　嗣	資材部担当
取　締　役	瀬戸口　一　彦	国内営業本部長兼東日本営業部長
取　締　役	服　部　正　幸	
常勤監査役	小　柴　真　彦	
監　査　役	渡　辺　　稔	
監　査　役	坂　野　英　雄	公認会計士・税理士、有限責任大有監査法人代表社員
監　査　役	市　橋　　仁	

（注）１．取締役服部正幸氏は、社外取締役であります。
２．監査役坂野英雄および監査役市橋　仁の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役渡辺　稔、監査役坂野英雄および監査役市橋　仁の３氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役渡辺　稔氏は、長年にわたり当社の経理部門を担当し、経理・財務に関する業務に携わってきた経験があります。
・監査役坂野英雄氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
・監査役市橋　仁氏は、上場会社の経理部門の業務および会社経営者として企業経営全般に携わってきた経験があります。
４．取締役服部正幸氏と当社の間には、人的関係、資本関係および重要な取引関係がないため一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。

⑵　責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑶　当事業年度中の取締役および監査役の異動

①　就任

平成29年６月22日開催の第48回定時株主総会におきまして、阿部　嗣および瀬戸口　一彦の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。

②　退任

該当事項はありません。

③　取締役の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
八　巻　由　孝	代表取締役社長	取締役専務執行役員 海外事業本部・開発本部担当	平成29年４月１日
	代表取締役社長 兼最高執行責任者（COO）	代表取締役社長	平成29年６月22日
横　川　　收	取締役副社長 総務部・経理部・資材部担当	代表取締役社長執行役員	平成29年４月１日
	取締役副社長 兼最高財務責任者（CFO） 総務部・経理部担当	取締役副社長 総務部・経理部・資材部担当	平成29年６月22日
	取締役副社長 兼最高財務責任者（CFO） 総務部・経理部・人事部・品質管理部担当	取締役副社長 兼最高財務責任者（CFO） 総務部・経理部担当	平成29年10月１日

氏名	新	旧	異動年月日
依　田　博　明	取締役エンジニアリング本部長	取締役執行役員 技術本部長	平成29年４月１日
	取締役エンジニアリング本部長 兼技術企画部担当	取締役 エンジニアリング本部長	平成29年10月１日
米　川　直　道	取締役技術営業部・海外営業第二部担当	取締役執行役員 海外事業本部長	平成29年４月１日
	取締役技術営業部・海外営業部・技術開発部担当	取締役技術営業部・海外営業第二部担当	平成29年10月１日
阿　部　　嗣	取締役資材部担当	理事資材部担当	平成29年６月22日
瀬戸口　一　彦	取締役国内営業本部長 兼東日本営業部長	理事国内営業本部長兼国内営業部長	平成29年６月22日

（注）平成30年４月１日付の組織変更等に伴い、取締役の担当を次のとおり変更しております。

・取締役横川　收氏は、副社長兼最高財務責任者（ＣＦＯ）総務部・経理部・人事部・品質管理部担当から副社長兼最高財務責任者（ＣＦＯ）管理本部長兼品質管理部担当に就任いたしました。

・取締役依田博明氏は、エンジニアリング本部長兼技術企画部担当から開発本部長に就任いたしました。

・取締役米川直道氏は、技術営業部・海外営業部・技術開発部担当から韓国営業部、中・台営業部担当に就任いたしました。

・取締役阿部　嗣氏は、資材部担当から資材部担当兼新商品担当に就任いたしました。

⑷ 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	8名	247,983千円
（うち社外取締役）	(1)	(5,480)
監査役	4	27,490
（うち社外監査役）	(2)	(8,160)
合計	12	275,473
（うち社外役員）	(3)	(13,640)

（注）１．当期末の取締役の員数は８名であります。
２．取締役の報酬限度額は、平成22年６月23日開催の第41回定時株主総会におきまして年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成10年６月23日開催の第29回定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議いただいております。
４．上記の報酬等の総額には、以下の当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
・取締役　7名　28,459千円
・監査役　1名　1,350千円
５．上記の支給額には、平成30年６月21日開催の第49回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
・取締役　8名　19,100千円　（うち社外取締役１名　500千円）
・監査役　4名　1,900千円　（うち社外監査役２名　600千円）

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

当社は、平成19年６月27日開催の第38回定時株主総会におきまして役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。この決議に基づく当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであり、支給時期は各取締役の退任時としております。

・取締役　２名　146,605千円

また、当社は企業業績ならびに個人成果との連動を明確にするとともに、中長期的観点からの経営課題を遂行するため、平成22年６月23日開催の取締役会におきまして、あらためて役員退職慰労金制度を導入することを決議しております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役坂野英雄氏は、有限責任大有監査法人の代表社員を兼職しております。当社は同法人との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 服部 正幸	13回	100%	－回	－%
監査役 坂野 英雄	13	100	13	100
監査役 市橋 仁	13	100	13	100

ロ．取締役会および監査役会における発言状況

・取締役服部正幸氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的視点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等を行っております。

・監査役坂野英雄氏は、公認会計士および税理士として専門的立場から、取締役会におきましては意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会におきましては監査実務経験等に基づき意見表明を行っております。

・監査役市橋　仁氏は、取締役会におきましては経営者として豊富な知見と見識を当社の経営に反映していただくための発言を行っております。また、監査役会におきましては経理・財務の豊富な経験と知見を活かし、当社の経営の透明性と客観性向上についての意見表明を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴　名称

太陽有限責任監査法人

⑵　報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

（注）1．当社の重要な子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司、野村微科學工程股份有限公司および黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

⑸　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会におきまして決議いたしました業務の適正を確保するための体制整備（内部統制システム）に関する基本方針につきまして、平成29年５月12日開催の取締役会におきまして、一部改定を決議し、以下のとおり実施しております。

⑴　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（コンプライアンス体制）

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」を定め、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組むものとする。

②　コンプライアンス体制の基礎として、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」ならびに「コンプライアンス委員会規程」を定め、「コンプライアンス委員会規程」により社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。

③　取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

④　法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行うこととする。

⑤　監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥　反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との関係を遮断する方針を堅持する。

（内部監査体制）

内部統制・牽制機能として、内部監査室を執行部門から独立した内部監査部門として設置する。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報については、「文書取扱管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のイからニのリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクの管理責任者についての体制を整えることとする。

イ．信用リスク

　取引先の財務状況の悪化等から、売掛債権等の資産の価値の減少ないしは消失することにより損失を被るリスク。

ロ．流動性リスク

　財務内容の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保により通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスク。

ハ．オペレーショナルリスク

　取締役および使用人が正確な事務を怠ること、もしくは事故・不正等を起こすこと、またはシステムが正常に機能しないことにより損失を被るリスク。

ニ．法務リスク

　法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク。

②　リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を構築する。不測の事態や危機が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

②　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎に加え、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

③　経営会議は、取締役会にて決定された業務執行重要事項の調整を図るとともに、取締役会決議事項にかかる社内事前協議機関として、取締役および社長が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成する。

④　取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤　経営計画のマネジメントについては、本マネジメントのルールである「中期経営計画作成規程」により、３事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

⑸　会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社グループにおいては、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」を遵守することとする。

②　子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めるものとする。経営管理については「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。

③　取締役および使用人は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

④　子会社が、当社からの経営管理が法令に違反し、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告するものとする。

⑤　内部監査室は、当社および子会社の業務の状況について、定期的に監査を行い、監査の結果は当社の社長に報告する。

⑥　当社グループは、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、当社が定める「リスク管理規程」に準拠してリスク管理を行うものとし、子会社から当社への報告は、「関係会社管理規程」に基づき、網羅的・統括的に行うものとする。なお、経営会議においてはグループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する。また、不測の事態や危機の発生時には、速やかに対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

⑦　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、当社取締役および社長が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成された定期的に開催する経営会議において子会社の業務内容の報告を受け、重要案件については内容の事前協議を行い、子会社の取締役会にて審議を行うこと等により子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ロ．子会社は、当社に準拠した業務分掌、職務権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、体制を構築する。

⑧　子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

ロ．当社グループの取締役、監査役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

ハ．当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

ニ．当社グループの「内部通報規程」において、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社の監査役に対して直接通報することができる旨を定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記する。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役が監査役補助者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。この場合、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

② 監査役補助者を置く場合は、業務の執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。なお、当社は「監査役の職務補助ならびに報告体制に関する規程」を定め、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を明記する。

⑺ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。

⑻ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

② 社内通報システムを整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

③ 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で策定した監査方針および監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人、内部監査室との定期的な会議を開催するほか、緊密な連携により、監査の有効性および効率性を高めるものとする。

⑼ 財務報告の適正性を確保するための体制

① 当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を確実に行うため、内部統制システムを構築する。

② その仕組みが適正に機能しない場合は、速やかに必要な是正を行い、牽制体制を整備・運用し、金融商品取引法およびその他の関連法令等に対する適正性を確保する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

⑴　コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス体制の基礎として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当事業年度は同委員会を年２回実施しており、同体制を中心として、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制のさらなる整備および維持を図っております。

⑵　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社グループでは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。当事業年度は、取締役会を13回実施し、「経営方針の決定」、「諸規程の制定・改訂」、「組織変更」等の審議および決議を行っております。また、取締役の職務の執行に際しては、取締役および社長が出席を求めた者をメンバーとする経営会議において取締役会の決議事項の事前協議を行い、社内における意見調整を図り、効率的な業務運営を行っております。

⑶　リスクマネジメント体制について

当社グループでは、不測の事態や危機が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部、情報連絡チームを設置し、迅速な対応を可能としております。こうした措置により損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を維持しております。

⑷　企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社グループでは、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。この経営会議は、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する場としても機能しております。

⑸　監査役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、監査役が意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。加えて、社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行っております。

8．会社の支配に関する基本方針

当社におきましては、現在、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を毀損する当社株式の大量取得を目的とした者が出現した場合の対応方針につきましては、いわゆる買収防衛策の導入の是非、必要性も含め、今後、継続的に検討してまいる所存であります。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,887,669	流動負債	12,792,952
現金及び預金	5,100,540	支払手形及び買掛金	3,577,850
受取手形及び売掛金	10,189,625	短期借入金	6,148,363
電子記録債権	811,828	リース債務	9,800
商品及び製品	77,906	未払金	1,982,831
仕掛品	669,501	未払費用	61,184
原材料及び貯蔵品	189,932	未払法人税等	181,673
前渡金	247,645	前受金	178,333
前払費用	66,235	預り金	75,049
繰延税金資産	263,735	製品保証引当金	101,160
未収入金	355,359	工事損失引当金	5,880
その他	79,629	賞与引当金	187,462
貸倒引当金	△164,271	役員賞与引当金	29,566
固定資産	4,216,324	損害賠償引当金	5,699
有形固定資産	3,002,159	資産除去債務	35,299
建物及び構築物	545,744	その他	212,795
機械装置及び運搬具	305,253	固定負債	525,059
工具、器具及び備品	79,667	リース債務	44,695
土地	1,048,736	長期未払金	146,605
リース資産	53,560	退職給付に係る負債	79,481
建設仮勘定	969,196	役員退職慰労引当金	246,640
無形固定資産	13,561	繰延税金負債	7,637
ソフトウエア	2,225	負債合計	13,318,011
電話加入権	11,320	純資産の部	
工業所有権等利用権	16	株主資本	8,083,292
投資その他の資産	1,200,603	資本金	2,236,800
投資有価証券	533,461	資本剰余金	2,066,466
長期前払費用	28,440	利益剰余金	4,284,493
退職給付に係る資産	189,872	自己株式	△504,467
繰延税金資産	27,633	その他の包括利益累計額	686,471
敷金及び保証金	281,025	その他有価証券評価差額金	156,847
保険積立金	78,801	為替換算調整勘定	529,623
その他	61,369	新株予約権	16,218
		純資産合計	8,785,982
資産合計	22,103,994	負債純資産合計	22,103,994

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		21,603,367
売上原価		17,263,272
売上総利益		4,340,095
販売費及び一般管理費		3,099,277
営業利益		1,240,818
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	37,675	
受取家賃	20,749	
貸倒引当金戻入額	224	
保険返戻金	17,515	
その他	6,050	82,216
営業外費用		
支払利息	56,252	
支払手数料	2,000	
為替差損	132,755	
その他	982	191,989
経常利益		1,131,044
特別利益		
固定資産売却益	224	224
特別損失		
固定資産除却損	1,038	1,038
税金等調整前当期純利益		1,130,230
法人税、住民税及び事業税	222,882	
法人税等調整額	△96,876	126,006
当期純利益		1,004,223
非支配株主に帰属する当期純損失		103
親会社株主に帰属する当期純利益		1,004,327

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,236,800	2,018,142	3,414,227	△582,388	7,086,782
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△134,061		△134,061
親会社株主に帰属する当期純利益			1,004,327		1,004,327
自己株式の処分		49,796		77,921	127,718
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,472			△1,472
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	48,323	870,265	77,921	996,510
当連結会計年度末残高	2,236,800	2,066,466	4,284,493	△504,467	8,083,292

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	81,894	533,197	615,092	48,499	6,126	7,756,500
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△134,061
親会社株主に帰属する当期純利益						1,004,327
自己株式の処分						127,718
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,472
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	74,952	△3,573	71,379	△32,281	△6,126	32,971
当連結会計年度変動額合計	74,952	△3,573	71,379	△32,281	△6,126	1,029,481
当連結会計年度末残高	156,847	529,623	686,471	16,218	－	8,785,982

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,806,673	流動負債	8,602,092
現金及び預金	1,657,073	支払手形	298,498
受取手形	530,878	買掛金	1,813,411
電子記録債権	775,432	短期借入金	3,900,000
売掛金	7,439,252	リース債務	8,296
商品及び製品	8,737	未払金	2,008,680
仕掛品	735,843	未払費用	35,646
原材料及び貯蔵品	183,137	未払法人税等	101,000
前渡金	3,478	前受金	55,806
前払費用	46,135	預り金	46,809
繰延税金資産	251,408	製品保証引当金	59,000
未収入金	260,916	工事損失引当金	25,814
その他	76,172	賞与引当金	177,554
貸倒引当金	△161,792	役員賞与引当金	21,000
固定資産	4,838,709	損害賠償引当金	5,699
有形固定資産	1,069,650	資産除去債務	35,119
建物	179,775	その他	9,755
構築物	3,503	固定負債	387,238
機械及び装置	62,795	リース債務	35,132
車両運搬具	0	長期未払金	146,605
工具、器具及び備品	56,224	役員退職慰労引当金	197,863
土地	724,797	繰延税金負債	7,637
リース資産	42,554	負債合計	8,989,330
無形固定資産	12,154	純資産の部	
ソフトウエア	1,182	株主資本	7,483,246
電話加入権	10,956	資本金	2,236,800
その他	16	資本剰余金	2,067,939
投資その他の資産	3,756,903	資本準備金	1,968,194
投資有価証券	529,148	その他資本剰余金	99,745
関係会社株式	1,454,587	自己株式処分差益	99,745
関係会社出資金	1,262,952	利益剰余金	3,682,974
長期前払費用	3,653	利益準備金	158,700
前払年金費用	189,872	その他利益剰余金	3,524,274
敷金及び保証金	186,501	別途積立金	3,240,000
保険積立金	78,801	繰越利益剰余金	284,274
その他	51,385	自己株式	△504,467
		評価・換算差額等	156,586
		その他有価証券評価差額金	156,586
		新株予約権	16,218
		純資産合計	7,656,052
資産合計	16,645,382	負債純資産合計	16,645,382

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		14,016,683
売上原価		11,121,486
売上総利益		2,895,197
販売費及び一般管理費		2,243,808
営業利益		651,388
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	390,175	
受取家賃	19,789	
その他	10,915	420,880
営業外費用		
支払利息	16,443	
支払手数料	2,000	
その他	114,415	132,859
経常利益		939,410
特別損失		
固定資産除却損	877	
関係会社出資金評価損	271,930	272,808
税引前当期純利益		666,601
法人税、住民税及び事業税	117,132	
法人税等調整額	△149,516	△32,383
当期純利益		698,985

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,236,800	1,968,194	49,948	2,018,142	158,700	3,240,000	△280,648	3,118,051
当期変動額								
剰余金の配当							△134,061	△134,061
当期純利益							698,985	698,985
自己株式の処分			49,796	49,796				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	49,796	49,796	－	－	564,923	564,923
当期末残高	2,236,800	1,968,194	99,745	2,067,939	158,700	3,240,000	284,274	3,682,974

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△582,388	6,790,605	81,656	81,656	48,499	6,920,761
当期変動額						
剰余金の配当		△134,061				△134,061
当期純利益		698,985				698,985
自己株式の処分	77,921	127,718				127,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			74,929	74,929	△32,281	42,648
当期変動額合計	77,921	692,641	74,929	74,929	△32,281	735,290
当期末残高	△504,467	7,483,246	156,586	156,586	16,218	7,656,052

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月８日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　木　智　博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　子　勝　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　樹　神　祐　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月８日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　木　智　博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　勝　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹　神　祐　也	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月14日

野村マイクロ・サイエンス株式会社　監査役会

常勤監査役　小　柴　真　彦　㊞
社外監査役　坂　野　英　雄　㊞
社外監査役　市　橋　　仁　㊞
監　査　役　渡　辺　　稔　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を行うとともに、株主重視の観点から安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

第49期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）　配当財産の種類
　　金銭といたします。

（2）　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は181,999,300円となります。

（3）　剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）
　　平成30年６月22日

第２号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

①　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、平成27年５月１日に施行され、新たに監査等委員会設置会社制度が創設されました。

取締役会の職務の執行に対する監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除、条数の変更、その他一部字句を修正し条文の整備を行うものであります。

②　本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

２．変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変 更 案
第１章　総則	第１章　総則
第１条～第３条　＜条文省略＞	第１条～第３条　＜現行どおり＞
（機関）	（機関）
第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 ＜削除＞ (3) 会計監査人
第５条～第18条　＜条文省略＞	第５条～第18条　＜現行どおり＞
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（取締役の員数）	（取締役の員数）
第19条　当会社の取締役は、８名以内とする。	第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、８名以内とする。 2　当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、４名以内とする。
＜新設＞	
（取締役の選任）	（取締役の選任）
第20条　取締役の選任は、株主総会において行う。	第20条　取締役の選任は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において行う。
2　＜条文省略＞	2　＜現行どおり＞
3　＜条文省略＞	3　＜現行どおり＞

現行定款	変 更 案
（取締役の任期） 第21条　　＜条文省略＞ ＜新設＞ ＜新設＞	（取締役の任期） 第21条　　＜現行どおり＞ 2　前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 3　任期の満了前に退任した監査等委員の補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。
（代表取締役、最高経営責任者、最高執行責任者および最高財務責任者） 第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2　取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から最高経営責任者（ＣＥＯ）および最高執行責任者（ＣＯＯ）各１名、取締役の中から最高財務責任者（ＣＦＯ）１名を定めることができる。	（代表取締役、最高経営責任者、最高執行責任者および最高財務責任者） 第22条　取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2　取締役会は、その決議によって代表取締役の中から最高経営責任者（ＣＥＯ）および最高執行責任者（ＣＯＯ）各１名、取締役（監査等委員を除く。）の中から最高財務責任者（ＣＦＯ）１名を定めることができる。
（役付取締役） 第23条　取締役会は、その決議によって取締役会長１名、取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。	（役付取締役） 第23条　取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員を除く。）の中から取締役会長１名、取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。

現行定款	変 更 案
（取締役会の招集） 第24条　＜条文省略＞ ＜新設＞ 2　取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の４日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。 3　取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないでこれを開催することができる。 第25条～第26条　＜条文省略＞	（取締役会の招集通知） 第24条　＜現行どおり＞ 2　前項にかかわらず、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会を招集することができる。 3　取締役会の招集通知は、各取締役に対し会日の４日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。 4　取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 第25条～第26条 ＜現行どおり＞
（報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	（報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
（取締役の責任免除） 第28条　＜条文省略＞ 2　＜条文省略＞	（取締役の責任免除） 第28条　＜現行どおり＞ 2　＜現行どおり＞
第５章　監査役および監査役会 （監査役の員数） 第29条　当会社の監査役は、４名以内とする。 （監査役の選任） 第30条　監査役の選任は、株主総会において行う。 2　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	第５章　監査等委員会 ＜削除＞ ＜削除＞ ＜削除＞

現行定款	変 更 案
（監査役の任期） 第31条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	＜削除＞ ＜削除＞
（常勤監査役） 第32条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	（常勤の監査等委員） 第29条　監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。
（監査役会の招集通知） 第33条　監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の４日前までに発する。ただし、緊急の場合はこれを短縮することができる。 ２　監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（監査等委員会の招集通知） 第30条　監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し会日の４日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。 ２　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（監査役会規程） 第34条　監査役会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めのある場合を除き、監査役会において定める監査役会規程による。	（監査等委員会規程） 第31条　監査等委員会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めのある場合を除き、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。
（報酬等） 第35条　監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	＜削除＞

現行定款	変 更 案
（監査役の責任免除） 第36条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２　当会社は、社外監査役との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。	＜削除＞ ＜削除＞
第６章　会計監査人の責任 （会計監査人の責任限定契約） 第37条　＜条文省略＞	第６章　会計監査人の責任 （会計監査人の責任限定契約） 第32条　＜現行どおり＞
第７章　計算 （事業年度） 第38条　＜条文省略＞ （剰余金の配当の基準日） 第39条　＜条文省略＞ （中間配当） 第40条　＜条文省略＞ （配当金の除斥期間等） 第41条　＜条文省略＞ ２　＜条文省略＞	第７章　計算 （事業年度） 第33条　＜現行どおり＞ （剰余金の配当の基準日） 第34条　＜現行どおり＞ （中間配当） 第35条　＜現行どおり＞ （配当金の除斥期間等） 第36条　＜現行どおり＞ ２　＜現行どおり＞

現行定款	変 更 案
＜新設＞	附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 1　当会社は、第49回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第１項に規定する任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2　第49回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条第２項の定めるところによる。

第３号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（８名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）８名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	千田豊作（せんだとよさく） （昭和15年２月22日）	昭和33年４月　北興化学工業株式会社入社 昭和48年11月　当社入社 昭和61年６月　当社取締役 平成２年６月　当社常務取締役 平成４年６月　当社専務取締役 平成８年６月　当社取締役副社長 平成12年６月　当社代表取締役社長 平成26年４月　当社代表取締役会長（現任）兼社長 平成28年６月　当社最高経営責任者（ＣＥＯ）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア 代表取締役	240,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、当社代表取締役として長年にわたり当社および当社グループの事業および経営を担っており、その豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見から、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	八巻 由孝（やまき よしたか） (昭和32年４月17日)	昭和57年４月　住友ベークライト株式会社入社 昭和60年４月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成21年６月　当社常務取締役 平成22年６月　当社取締役常務執行役員 平成23年６月　当社取締役専務執行役員 平成25年４月　当社開発本部長兼国内事業本部・海外営業本部・業務本部担当 平成26年４月　当社新規事業・開発担当 平成27年４月　当社海外事業本部長兼技術開発部・分析センター担当 平成28年４月　当社海外事業本部・開発本部担当 平成29年４月　当社代表取締役社長（現任） 平成29年６月　当社最高執行責任者（ＣＯＯ）（現任）	52,100株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、技術、開発、国内・海外営業部門の要職を歴任し、その幅広い分野での経験と豊富な知識をもとにした適切な経営判断によって職責を十分に果たすことにより、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		
3	横川 収（よこかわ おさむ） (昭和33年12月19日)	昭和56年４月　株式会社横浜銀行入行 平成17年７月　当社入社 平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社常務執行役員営業管理部担当 平成24年３月　当社管理本部長 平成24年６月　当社取締役 平成27年６月　当社代表取締役社長執行役員 平成29年４月　当社取締役副社長（現任） 平成29年６月　当社最高財務責任者（ＣＦＯ）（現任） 平成30年４月　当社管理本部長兼品質管理部担当（現任）	35,900株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、金融機関での業務経歴に加え当社管理・企画部門の要職を歴任し、財務・会計関連業務に精通しているとともに当社代表取締役としての経験と高度な知見を有していることから、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	依田 博明（よだ ひろあき） （昭和34年４月13日）	昭和55年４月　当社入社 平成21年４月　当社エンジニアリング部長 平成22年６月　当社執行役員 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成25年４月　当社技術本部長兼技術部長兼品質管理部長 平成26年４月　当社技術本部長兼海外計画設計部長兼品質管理部長 平成29年４月　当社エンジニアリング本部長 平成29年10月　当社エンジニアリング本部長兼技術企画部担当 平成30年４月　当社開発本部長（現任） （重要な兼職の状況） 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co 代表取締役	33,500株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、長年にわたり国内・海外のエンジニアリング部門の要職を歴任し、豊富な経験とグローバルで幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		
5	米川 直道（よねかわ なおみち） （昭和41年10月30日）	平成24年10月　当社入社　開発本部技術開発部担当部長 平成25年４月　当社開発本部副本部長 平成25年10月　当社新規事業部長 平成27年４月　当社執行役員海外事業本部副本部長兼技術営業部長 平成27年６月　当社取締役（現任） 平成28年４月　当社海外事業本部長 平成29年４月　当社技術営業部・海外営業第二部担当 平成29年10月　当社技術営業部・海外営業部・技術開発部担当 平成30年４月　当社韓国営業部、中・台営業部担当（現任） （重要な兼職の状況） 黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司　董事長	14,419株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、開発、海外営業部門の要職を歴任し、海外における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	阿部 嗣（あべ みつぐ） （昭和35年12月20日）	昭和59年４月　当社入社 平成16年４月　当社機能商品部長 平成20年４月　当社技術開発部長 平成23年５月　当社国内資材部長 平成24年４月　当社執行役員資材部長 平成24年10月　当社執行役員業務本部長兼資材部長 平成26年４月　当社執行役員業務・開発本部長兼資材部長 平成27年４月　当社執行役員資材部担当 平成29年４月　当社理事資材部担当 平成29年６月　当社取締役資材部担当 平成30年４月　当社取締役資材部担当兼新商品担当（現任）	17,843株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、開発、資材部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		
7	瀬戸口 一彦（せとぐち かずひこ） （昭和36年7月13日）	昭和59年４月　当社入社 平成９年４月　当社厚木営業所長 平成20年１月　当社西日本営業部長 平成26年10月　当社国内営業本部長国内営業部長 平成27年４月　当社執行役員国内営業本部長兼国内営業部長 平成29年４月　当社理事国内営業本部長兼東日本営業部長 平成29年６月　当社取締役国内営業本部長兼東日本営業部長（現任）	26,311株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、長年にわたり国内営業部門の要職を歴任し、国内営業にて得た豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	※ 芳賀（はが）孝之（たかゆき） （昭和30年12月19日）	平成元年３月　当社入社 平成23年４月　当社エンジニアリング部長 平成27年４月　当社執行役員技術本部副本部長 平成29年４月　当社理事（現任）エンジニアリング本部副本部長 平成30年４月　当社エンジニアリング本部長（現任）	－株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、長年にわたり国内のエンジニアリング部門での業務経験を積み、これまで培った経験と知識を活かし、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。		

（注）１．※は、新任の取締役候補者であります。
２．千田豊作氏は、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアの代表取締役であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
３．依田博明氏は、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coの代表取締役であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
４．米川直道氏は、黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司の董事長であり、当社は同社に出資（出資比率99%）をしております。
５．他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　　監査等委員である取締役３名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	※ 小柴 真彦（こしば まさひこ） （昭和30年２月14日）	昭和55年10月　株式会社ナムテック入社 平成15年４月　当社入社 平成20年７月　当社資材部長 平成22年８月　当社総務部長 平成23年５月　当社執行役員 平成26年４月　当社人事部長 平成27年４月　当社特命事項担当 平成27年６月　当社監査役（常勤）（現任）	3,000株
	〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕 同氏は、資材部長・総務部長・人事部長を歴任し当社の監査役を務めていたことから、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の監査・監督機能の強化が期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としております。		
2	※ 坂野 英雄（さかの ひでお） （昭和47年10月28日）	平成７年10月　太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成11年４月　公認会計士登録 平成17年３月　坂野公認会計士事務所開所（現任） 大有ゼネラル監査法人（現有限責任大有監査法人）入所 平成19年６月　当社監査役（現任） 平成23年９月　大有ゼネラル監査法人（現有限責任大有監査法人）代表社員（現任）	－株
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 同氏は、公認会計士および税理士として専門的立場から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、監査実務経験に基づく意見の表明を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	※ 市橋（いちはし）　仁（ひとし） （昭和18年９月25日）	昭和41年４月　北興化学工業株式会社入社 平成５年７月　同社経理部長 平成10年２月　同社取締役 平成16年６月　同社常務取締役 平成18年２月　同社取締役常務執行役員 平成20年６月　同社取締役専務執行役員 平成22年６月　同社顧問 当社監査役（現任）	－株
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 同氏は、上場会社において長年にわたり財務および会計関連業務に携わっていたことから、財務および会計関連業務について幅広い知識と経験を有し、それらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。		

（注）１．※は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．当社の社外監査役に就任してからの年数
・坂野英雄氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
・市橋　仁氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
４．当社は、坂野英雄氏および市橋　仁氏との間で会社法第427条第１項および定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。
５．当社は、坂野英雄氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定める独立役員に選定する予定であります。

第５号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年６月23日開催の第41回定時株主総会において、年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、会社法第361条第１項および第２項の定めに従い、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を経済情勢等諸般の事情も考慮し、改めて年額270,000千円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は８名（うち社外取締役１名）であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第２号議案「定款一部変更の件」および第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、８名となります。

また、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第６号議案　　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、会社法第361条第１項および第２項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、その職務と責任ならびに経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額30,000千円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第２号議案「定款一部変更の件」および第４号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと監査等委員である取締役は３名となります。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第７号議案　　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役８名および監査役４名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与として総額19,100千円（うち社外取締役１名に対し500千円）、監査役賞与として総額1,900千円（うち社外監査役２名に対し600千円）を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会決議に、監査役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

第８号議案　　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査役小柴真彦氏は本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、監査役小柴真彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査等委員である取締役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

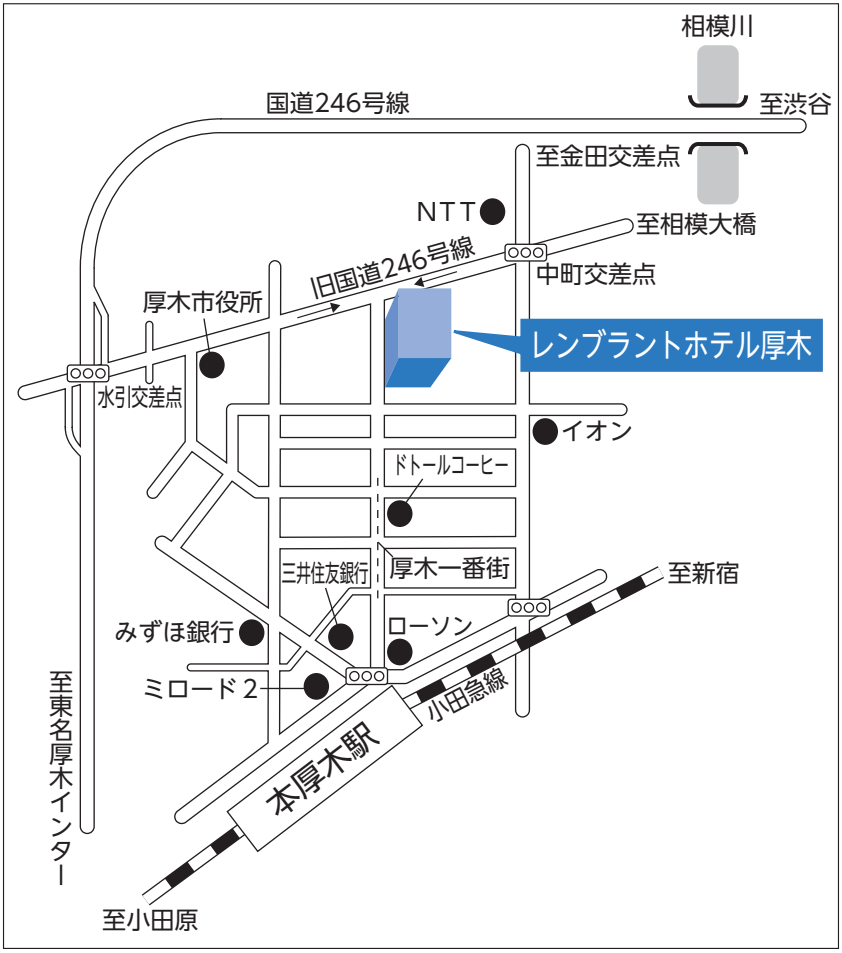
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
小　柴　真　彦	平成27年６月　当社監査役（常勤）　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：レンブラントホテル厚木　３階「相模」の間
神奈川県厚木市中町二丁目13番１号
電話番号　046-221-0001



交通：小田急線「本厚木駅」北口より徒歩約５分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株主各位

第 49 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報
（法令および定款に基づくみなし提供事項）

平成 30 年 5 月 31 日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
（証券コード 6254）

目　　次

1. 連結計算書類の連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・1 ページ

2. 個別計算書類の個別注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・14 ページ

上記の書類は、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nomura-nms.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したとみなされる書類であります。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　6社

・連結子会社の名称　　株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア
上海野村水処理工程有限公司
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co
アグループラスチック株式会社
野村微科學工程股份有限公司
黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coおよび黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　　時価法

ハ．たな卸資産の評価基準および評価方法

・商品、製品および原材料　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品および貯蔵品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法、一部の連結子会社は定額法

なお、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	２～47年
機械装置及び運搬具	２～13年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込使用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用　　均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　当社および一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．製品保証引当金　完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ．工事損失引当金　受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、翌連結会計年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

ト．損害賠償引当金　当社は、損害賠償金の支払に備えるため、当連結会計年度末における支払い見込額に基づき計上しております。

④　重要な収益および費用の計上基準

・完成工事高および完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑤　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は在外子会社の仮決算の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　為替変動リスクのヘッジについて振当処理の条件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a．ヘッジ手段…為替予約
　ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務

b．ヘッジ手段…金利スワップ
　ヘッジ対象…借入金

ハ．ヘッジ方針　主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　為替予約取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

ロ．消費税等の会計処理　消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑸　のれんの償却に関する事項

５年間の均等償却
ただし、金額が僅少な場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産および担保に係る債務

土　　地	21,341千円
建　　物	10,498千円
定 期 預 金	294,000千円
計	325,839千円

上記資産は、短期借入金1,953,800千円の担保に供しております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　2,986,458千円

⑶ 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社および連結子会社（アグループラスチック株式会社、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額	8,037,240千円
借入実行総額	4,798,229千円
差引額	3,239,010千円

⑷ 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成24年２月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額０千円）

① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成29年３月期の75%以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

⑸ 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	10,146千円
電子記録債権	4,078千円
支払手形	2,234千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	10,152,000	－	－	10,152,000

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,214,535	－	162,500	1,052,035

（注）自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月22日定時株主総会	普通株式	134,061千円	15円	平成29年３月31日	平成29年６月23日

②　基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年６月21日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年６月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,999千円	20円	平成30年３月31日	平成30年６月22日

⑷　当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第１回新株予約権	普通株式	43,000株
第２回新株予約権	普通株式	33,500株

4．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、水処理装置等の受注に伴う運転資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３か月以内の支払期日であります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に水処理装置の受注に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「**１.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等** ⑷ 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程・債権管理細則に従い、営業債権および貸付金について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。満期保有目的の債券は、有価証券会計処理細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建買入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用しております。有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法で管理しており、毎月当社に報告しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（「(注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	5,100,540	5,100,540	－
② 受取手形及び売掛金	10,189,625		
③ 電子記録債権	811,828		
貸倒引当金（＊1）	△156,862		
	10,844,590	10,836,843	△7,747
④ 有価証券および投資有価証券	451,305	451,305	－
資産計	16,396,436	16,388,689	△7,747
① 支払手形及び買掛金	3,577,850	3,577,850	－
② 短期借入金	6,148,363	6,148,363	－
③ リース債務（流動負債）	9,800	9,797	△2
④ 長期未払金	146,605	146,628	23
⑤ リース債務（固定負債）	44,695	44,690	△4
負債計	9,927,314	9,927,330	15
デリバティブ取引（＊2）	－	－	－

（＊1）受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

④ 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「**１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等** ⑷ 会計方針に関する事項 ① 重要な資産の評価基準および評価方法 イ．有価証券」をご参照ください。

負　債

① 支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債務（流動負債）、⑤ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 長期未払金

これらの時価について、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	82,155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,100,540	－	－	－
受取手形及び売掛金	10,189,625	－	－	－
電子記録債権	811,828	－	－	－
合計	16,101,994	－	－	－

（注）４．リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
リース債務（固定負債）	10,142	9,681	9,706	7,151	8,012

５．退職給付会計に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

⑵　確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	814,427千円
勤務費用	61,513
利息費用	1,415
数理計算上の差異の発生額	23,543
退職給付の支払額	△38,565
その他	△320
退職給付債務の期末残高	862,013

（注）一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	896,253千円
期待運用収益	17,925
数理計算上の差異の発生額	32,942
事業主からの拠出額	58,700
退職給付の支払額	△33,416
年金資産の期末残高	972,404

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	782,531千円
年金資産	△972,404
	△189,872
非積立型制度の退職給付債務	79,481
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△110,390

退職給付に係る負債	79,481
退職給付に係る資産	△189,872
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△110,390

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	61,513千円
利息費用	1,415
期待運用収益	△17,925
数理計算上の差異の費用処理額	△9,399
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	△320
確定給付制度に係る退職給付費用	35,284

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－千円
数理計算上の差異	－
合　計	－

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	－
合　計	－

⑦ 年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
株式	42
現金及び預金	4
その他	－
合　計	100

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率　0.15%

長期期待運用収益率　2.00%

予想昇給率　2.24%

⑶ 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、32,680千円であります。

6．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

⑴ 当該資産除去債務の概要

リース資産および不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

⑵ 当該資産除去債務の金額の算定方法

リース資産につきましては、リース期間を使用見込期間として、割引率はリスクフリーレートを使用、また、不動産賃貸借契約につきましては、直近実績を考慮して原状回復見込み額を算出し、賃貸借契約期間により償却しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,827千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	△13,443千円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△3,084千円
期末残高	35,299千円

7．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

該当事項はありません。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

該当事項はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　963円71銭

(2) １株当たり当期純利益　111円08銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③　デリバティブ　時価法

④　たな卸資産の評価基準および評価方法

・商品、製品および原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品および貯蔵品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　２～47年

機械及び装置　２～13年

工具、器具及び備品　２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込使用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④　長期前払費用　　均等償却

⑶　外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　製品保証引当金　　完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

⑤　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

⑥　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦　工事損失引当金　　受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち、翌事業年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上したものであります。

⑧　損害賠償引当金　　損害賠償金の支払に備えるため、当事業年度末における支払い見込額に基づき計上しております。

⑸ 収益および費用の計上基準

・完成工事高および完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…変動金利借入金
③ ヘッジ方針	主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップは、有効性評価の記載を省略しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

土　　地	21,341千円
建　　物	10,498千円
定　期　預　金	294,000千円
計	325,839千円

上記資産は、短期借入金1,700,000千円および子会社の短期借入金253,800千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,244,705千円

(3) 偶発債務

被保証者	保証金額（千円）	被保証債務の内容
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	299,700	借入債務
上海野村水処理工程有限公司	837,540	借入債務
野村微科學工程股份有限公司	1,679,000	借入債務
計	2,816,240	

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権　632,311千円

② 短期金銭債務　117,168千円

(5) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権の総額

該当事項はありません。

(6) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務の総額

該当事項はありません。

(7) 親会社株式の各表示区分別の金額

該当事項はありません。

(8) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額	6,600,000千円
借入実行総額	3,900,000千円
差引額	2,700,000千円

(9) 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成24年２月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額０千円）

① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成29年３月期の75％以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

⑽ 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であるため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	9,783千円
電子記録債権	3,890千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,498,410千円
② 仕入高	233,190千円
③ 営業取引以外の取引高	463,688千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	1,214,535	－	162,500	1,052,035

（注）自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

⑴ 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	49,460千円
賞与引当金	54,278
未払事業税	11,211
製品保証引当金	18,036
工事未払原価	9,926
棚卸資産評価損	910
役員退職慰労引当金	60,486
長期未払金	44,817
有価証券評価損	1,579
子会社株式評価損	7,281
関係会社株式評価損	4,980
関係会社出資金評価損	133,022
資産除去債務	16,226
工事損失引当金	7,891
損害賠償引当金	1,742
税務上の繰越欠損金	193,865
その他	17,735
繰延税金資産小計	633,452
評価性引当額	△262,954
繰延税金資産合計	370,497

繰延税金負債	
その他投資有価証券評価差額金	△67,253
前払年金費用	△58,044
その他	△1,428
繰延税金負債合計	△126,726
繰延税金資産の純額	243,771

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
試験研究費控除	△1.6%
評価性引当額の増減	△24.5%
海外子会社配当金	△16.3%
外国税額控除	△0.3%
海外子会社配当源泉税と控除外国税	4.2%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.9%

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	千KRW 3,849,840	超純水装置の販売、保守およびシステム開発等	（所有）直接100.0	役員 3名	製・商品の仕入、販売等	売上高 仕入高 手数料 受取配当金 債務保証	818,706 49,839 48,959 271,930 299,700	売掛金 立替金 買掛金 未払金	298,428 3,474 11,811 14,911
子会社	上海野村水処理工程有限公司	千US$ 7,100	超純水装置の販売、保守	（所有）直接100.0	役員 3名	製・商品の仕入、販売等	増資の引き受け 売上高 仕入高 販売手数料 業務支援 債務保証	227,320 268,879 129,994 9,161 1,200 837,540	関係会社出資金 売掛金 未収入金 立替金 買掛金 未払金	225,176 230,546 2,700 54,245 61,578 53
子会社	野村微科學工程股份有限公司	千NT$ 75,000	超純水装置の販売、保守	（所有）直接100.0	役員 3名	製・商品の仕入、販売等	売上高 仕入高 販売手数料 業務支援 受取配当金 債務保証	297,655 18,671 23,896 1,200 102,120 1,679,000	売掛金 未収入金 買掛金 未払金	37,273 300 2,716 24,041

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．製・商品の仕入、販売金額は、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
3．増資の引き受けは、上海野村水処理工程有限公司が行った増資を全額引き受けております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	839円54銭
⑵	１株当たり当期純利益	77円31銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。